

## 千曲市復興計画（令和元年東日本台風災害）（案）に対する意見募集結果（2回目）

○貴重なご意見ありがとうございました。提出された意見の概要及び市の考え方は次のとおりです。

No.	意見の概要	意見に対する市の考え方												
1	台風時、埴生中学校のグラウンドから流れた水で周辺の畑が水浸しとなっていた。復興計画の一環として学校グラウンドに雨水を逃がす排水溝の設置を要望したい。	ご意見のとおり、グラウンドから溢れた雨水が道路側溝に流れ込んでいない状況を確認しましたので、復興計画とは別に、学校施設の維持管理・修繕計画の中で対策を検討して参ります。												
2	千曲川が一定の水位に達した場合はポンプ排水を停止することや、用水の水門などの作業の決まりなどを復興計画に明記することで、住民の誤解を解き、また本当に有効な内水氾濫対策に予算を集中することができると思うがどうか。	ポンプの停止については、千曲市復興計画（案）P12からの「浸水被害」の要因説明や資料編「住民説明会での質疑回答」に記載がありますのでご覧ください。また、同箇所「浸水被害」の対策方針も整理致しましたので、これらの方針に従い必要な対策を適切な予算で実施できるよう努めて参ります。また、水門等作業の決まりにつきましては、水門等の数も多く、場所によっても異なりますので、本計画への記載は致しません。												
3	資料編に復旧・復興計画の策定方針を添付して欲しい。	ご意見のとおり、資料編に添付致します。												
4	住家被害（罹災証明書交付件数）を総数だけでなく、区ごとに集計し、資料編に追加して欲しい。	<p>復興計画は今後の防災の指針として市の総合計画に取り込むものです。そのため、台風被害の無かった地区を含め、災害は市全体のものとしてとらえることが必要と考えております。</p> <p>区ごとの被害状況につきましては、被害の少ない地域や、全壊・大規模半壊と判定された世帯の特定につながり、プライバシーを侵害する恐れがありますので、参考に中学校区単位での被害総数を記載致します。なお、このパブリックコメントの回答は復興計画資料編に添付致します。</p> <p><b>【罹災証明書交付件数】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地区（中学校区）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>屋代中学校区</td> <td>174世帯</td> </tr> <tr> <td>埴生中学校区</td> <td>637世帯</td> </tr> <tr> <td>更埴西中学校区</td> <td>63世帯</td> </tr> <tr> <td>戸倉上山田中学校区</td> <td>98世帯</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>972世帯</td> </tr> </tbody> </table>	地区（中学校区）	合計	屋代中学校区	174世帯	埴生中学校区	637世帯	更埴西中学校区	63世帯	戸倉上山田中学校区	98世帯	全市	972世帯
地区（中学校区）	合計													
屋代中学校区	174世帯													
埴生中学校区	637世帯													
更埴西中学校区	63世帯													
戸倉上山田中学校区	98世帯													
全市	972世帯													

5	説明会の内容は市民全体に共有できるよう、ホームページ等で公開して欲しい。	ご意見のとおり、ホームページで公開致します。
6	復興計画の周知について、市職員や消防士にも実施して欲しい。	ご意見のとおり、しっかりと周知して参ります。
7	前回のパブリックコメントの意見を可能な限り取り入れ、よりわかりやすくまとめた努力は認めるが、治水対策等については、被災者にとっては物足りない内容で、「安全・安心」につながる計画と受け止めた市民は少ないのではないか。	具体的な治水対策につきましては、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトが中心となることから、プロジェクトの周知も併せて進めて参ります。
8	計画案冒頭の「はじめに」の文章は、小川市長ご自身の思いを言葉にして欲しかった。	冒頭文につきましては、小川市長に承認頂いたものとなっております。
9	東京では巨大な地下施設があるが、それを参考に『霞堤～尾米川排水ポンプ場～伊勢宮排水ポンプ場』間を地下トンネルでつなぎ、巨大遊水施設を構築してはどうか。	ご意見として承ります。
10	用水路を分水の調整により遊水地の代わりとしてはどうか。またそのためには、有事の際に用水関係者全員が分水ポイントで待機し、情報を共有する体制が必要では。平常時に何度も訓練を実施すべき。	ご意見のとおり、台風接近に伴う事前対応として、改良区、組合と協議し、千曲川からの取水は前日より停止しております。 また、主要な農業用水利施設の水門につきましては、千曲市から農業用水利施設維持管理者へ操作を委託しておりますが、市職員、農業用水利施設維持管理者の双方で操作方法、操作基準をお互いに確認し、情報共有を進めております。これらにつきましては今後もさらに連携を深めて参ります。 なお現在、市内10箇所に水路監視システムを導入するための準備を進めており、一層情報共有の迅速化を図って参ります。
11	沢山川の治水対策として、千曲川本流への恒久的な排水ポンプの設置を要望したい。	沢山川の治水対策につきましては、沢山川水害対策促進期成同盟会として、台風災害箇所早期復旧と漏水を防ぐ堤防強化、堤防天端舗装等による粘り強い堤防の整備、浚渫等の維持管理事業の更なる推進、沢山川堤防を千曲川堤防と同じ高さにするための4つの事項について長野県へ要望しております。現在、長野県では災害復旧工事と堤防天端舗装を実施しており、今年の出水期に備えた堤防強化が進められております。また、長野県では沢山川の洪水時の氾濫メカニズムを解明し、効果的な対策を検討する内水氾濫シミュレーションを行っております。 ご要望の排水ポンプ設置につきましては、千曲川の水位が計画高水位を超えると排水できないため、抜本的な対策が必要と考えております。シミュレーションの結果として沢山川堤防を高くすることが効果的であれば、沢山川堤防を千曲川堤防と同じ高さにして頂くよう長野県へ要望し、治水対策を推進して参ります。

<p>12 沢山川の治水対策として、鳴海機場の機能改善と鳴海川の排水機能改善を要望したい。</p>	<p>沢山川沿いに設置されております農林課所管の鳴海、五十里川、生萱、大堰の4機場は、農地の湛水防除対策として整備されているため機能改善は難しい状況です。鳴海川の排水機能改善につきましては、千曲川の河道掘削や沢山川の治水対策により流下能力を改善させることが重要と考えております。また、時間差での排水が行える雨水調整池の設置など沢山川流域全体での対策を検討し、大雨時の河川の流量を減らし内水氾濫を抑えるよう努めて参ります。</p>
<p>13 遊水地整備のため霞堤内を掘削すると、堤内に溜まる水が増え水圧が増すことで決壊し、かえって被害が拡大することを懸念しているが、どのような対応をするのか。</p>	<p>遊水地整備には底地を掘削する場合としない場合があり、どちらになるかは今後の調査や設計により決定していきます。遊水地の周りには周囲堤といわれる千曲川の本堤防と同じ高さ若しくはそれ以上の高さの堤防が築かれ、千曲川が溢れそうになると遊水地内へ一時的に洪水を溜め込むようになりますが、周囲堤が決壊して洪水が市街地へ及ばないような構造を設計検討し整備を行います。</p>
<p>14 霞堤内を掘削した場合、遊水地内に溜まった水の排水が遅くなるのではないかと。台風等が過ぎた後、速やかに水は引くのか。</p>	<p>遊水地内に溜まった水は下流位置へ水門を設け、千曲川の水位が下がり安全な状況になったところで水門を開けて排水します。底地を掘削する場合も自然に排水できるような掘削深さに留めます。掘削しない場合に比べて溜めた水量が多い分排水時間を要しますが、自然流下により排水を行います。</p>
<p>15 市役所一帯は千曲市のコンパクトシティ構想に位置付けられているが、その維持促進には安全安心を裏付けとして若い世代が子育てできる環境を作る必要がある。そのために尾米川の治水対策を完璧にすべきでは。</p>	<p>市役所一帯は、ご意見のとおり立地適正化計画においてコンパクトシティの中心拠点として位置付けております。市街地のほとんどが浸水想定区域となっていることから、避難計画等により対応することとしておりますが、立地適正化計画の改定と併せ、防災対策・安全確保策についての防災指針を定めて参ります。なお、尾米川の氾濫を防ぐために、ポンプ場が停止に至らない条件となる千曲川の水位を下げるための河道掘削など『信濃川水系緊急治水対策プロジェクト』を国と連携、推進して参ります。</p>
<p>16 迅速な河道掘削を進めて頂くとともに、堤防の補強もお願いしたい。また、市報の中に進捗状況を伝えるページを作って欲しい。</p>	<p>千曲川の河道掘削につきましては、早急を実施して頂くよう国へ要望を行っております。また、令和元年東日本台風で堤防の越水が発生した雨宮地区と漏水があった野高場地区におきましては、千曲川緊急治水対策プロジェクトの中で対策が位置付けられ、現在堤防補強を行っております。市報の中で治水対策の進捗状況をお知らせすることにつきましては、国と調整を行い情報提供について検討して参ります。</p>

17	雨水貯留タンクの推進を、市に限らず流域全体に広げていくべき。そのためには、推奨するためのデータを示す必要があるのは。	市では水資源の有効活用及び治水対策の一環として、雨水貯留施設設置補助金を交付し、雨水貯留施設の推進を図っております。降雨時の河川の負担を軽減するためには、河川流域において数多くの施設を設置することが有効であり、ご意見のとおり広域での取り組みが大切です。市も信濃川水系緊急治水対策プロジェクトの中で流域全体での推進を提案し、プロジェクトのソフト事業として承認されております。また、すでに千曲川流域市町村では、長野市、上田市、東御市、中野市で同様の補助制度により推進を図っております。効果としては、住宅用の雨水貯留タンクの容量は250L程度のもが多く、設置数に応じた貯留効果が見込めます。導入実績の公開なども含め、今後も治水対策の一つの手段として推進して参ります。
18	19号台風並みの雨量に対し、被災地域の要望を聞きながら被害を最小限に抑える治水対策などを実現すべき。	被災地域の考えをお聞きしながら、信濃川水系緊急治水対策プロジェクトを中心に治水対策を進めて参ります。
19	浸水原因の調査結果を受け、最も有効とされる「千曲川本流の河床掘削」については、少なくとも実施見通しを明記すべき。	千曲川の河道掘削につきましては、現在国においてどこを掘れば効果的かを詳細に検討しており、まだ実施見通しが示されておりません。河道掘削は治水対策として非常に有効なため、国に対し早急な実施を要望しております。掘削予定につきましては、見通しが出た段階で市民の皆様にもお知らせして参ります。
20	避難所運営を官民共同で行う事例や、家庭内の備蓄品目や避難の際の持参品などの資料について確認しているか。（必要ならば提供します）	避難所開設運営につきましては初動は市、施設管理者で行い、避難が長期化する場合は、区・自治会等にご協力をいただき運営して参ります。家庭での備蓄品目、避難時の携行品については、ホームページ等で啓発しております。
21	川西の安全な場所に大規模避難所・災害時支援センター・大規模車両待避所の確保を決定すべき。	ご指摘の点につきましては、計画案51ページに記載しております地域防災拠点の整備の中で、市民の皆様と一緒に検討して参ります。
22	三階以上の避難所を確定し、福祉避難者受入数・一般避難者受入数を明確にして、各避難所では設置運営訓練を具体的に実施すべき。	三階建ての小中学校を中心に避難所を開設する計画を立て、携わる職員の研修を行い備えております。各避難所では、福祉・一般避難者に応じ、場所を確保致します。
23	広域避難の必要性を示し、避難所は要配慮者とその家族が使用できるよう配慮すべき。また、一般の方は「親戚・知人・ホテル・車での一時的避難」を検討して頂いてはどうか。	災害時にはとにかく避難することが第一となりますので、一時避難所はすべての市民に利用頂けるよう開設しております。要配慮者につきましては、まずは避難所に逃げて頂き、その後それぞれの方に合わせた対応をとって参ります。なお、災害の大きさによっては、広域避難が必須になることの可能性、限られた避難所の有効活用、状況に応じた分散避難について、市民一人ひとりが自分のこととして考え備えて頂けるよう啓発に努めて参ります。

24	段ボールベッドの組み立てなどの避難所開設は、市職員だけではなく住民と共有してはどうか。またそのために、防災訓練などで住民や子ども達が作業できるようにしてはどうか。特に子ども達には防災教育の一環として有用と思われるがどうか。	区・自治会長を対象にご意見のような避難所開設訓練を実施致しましたが、ご意見のとおり、幅広く市民参加での訓練を計画して参ります。
25	ペット同伴の避難について、実際にペットを連れて避難した人や、避難したいと考えている人を含めて話し合ったり、訓練する機会を作ってはどうか。	ペットを飼育している市民の皆様の声を反映できるよう努めて参ります。
26	避難場所に災害防災士の配置をして欲しい。	市では消防団員向けに防災士取得補助事業を実施し、現在各分団2名程度取得しております。危機管理防災課ではすべての課員が資格取得することとなっておりますが、他の職員の取得について検討して参ります。また、地元には防災士がいることが避難所の運営や地区防災計画を作成する上でも有益ですので、各区・自治会において資格の取得が進みますよう啓発に努めて参ります。
27	「マイタイムラインの普及・啓発」とあるが、千曲市としての行動計画（タイムライン）をまず作成し、次に自治会のタイムライン、それらと連動して各家庭・個人のタイムラインを作成し、それに基づいて訓練・検証を重ねることで実効性が出てくるのではないか。	ご意見のとおり各々の機関、組織でタイムラインがあり訓練等を行うことにより、より一層の効果が得られると考えます。（市では国が主導する「千曲川・犀川流域タイムライン検討部会」に参画し本年度から試行運用しています。）加えて各区・自治会、地域単位での防災計画を作成し、市民一人ひとりがマイタイムラインを作成することが、防災意識の向上につながるものと考えております。
28	避難所に持参のテントを張ることができるならば、段ボールベッドの組み立てなどが不要となり、プライバシーも守りやすくなると思うし、特に長期的な避難では有効と思われるがどうか。	ご意見のとおり、プライバシーを守るため、市の備蓄は段ボールベッド、段ボール間仕切りから、簡易ベッド、プライベートルーム（テント）へ切替、備蓄を進めております。私物のテントの持込みについては検討して参ります。
29	子ども達に自主的に行動してもらえよう、学校・保育園・幼稚園でも防災に関する特別講習を実施すべきでは。	各学校・保育所等にて避難訓練を行うことにより防災の意識付けを図っておりますが、出前講座を行うことにより更なる向上を図るよう推進して参ります。
30	要配慮者の個別支援計画を早期に作成し、いざという時に避難する福祉避難場所を事前に確定し、支援関係者と情報を共有すべき。	個別支援計画につきましては、毎年度、区・自治会長など地域の方々のご協力を得ながら作成を進めておりますが、引き続き、要介護高齢者の支援を行うケアマネジャー等支援に係る関係者とも順次連携を進める中で共有を図って参りたいと考えております。

31	地区防災計画、マイタイムラインの啓発策定を急ぎ、各地区の組織役員に対し「1,000年推計ハザードマップ」を使った防災講習会を実施すべき。	マイタイムラインにつきましては、市民の皆球に作成して頂くため昨年市報9月号に作成シートを全戸配布致しましたが、次年度も引き続き行います。地区防災計画につきましては、既に作成した区もあり、複数の区・自治会で取り組みが行われております。市としましては、新しいハザードマップを掲載した防災ガイドブックを活用し、作成を支援して参ります。また、作成頂いたマイタイムラインや地域防災計画は、防災訓練等で活かして参ります。
32	マイタイムラインの普及や地域版防災計画策定推進は非常に重要。実施のプランが具体的に示されていないが、行政が実際に外に出て推進していくべき。そのための人員を拡充すべきでは。	マイタイムラインにつきましては、昨年市報9月号に作成シートを全戸配布致しましたが、次年度も引き続き行います。地区防災計画につきましては、既に作成した区もあり、複数の区・自治会で取り組みが行われております。地域での防災意識を高める必要があるため、地域と行政が一体となって作成できるよう、パートナーシップを活用し取り組んで参ります。また、人員につきましては、適切な配置等を検討して参ります。
33	主な取り組みの中に直接「防災教育の実施」が触れられていない。昨今、防災教育の重要性が高まっていることから、主な取り組みに記載してはどうか。	ご意見のとおり、主な取り組みの中に記載致します。
34	災害時に民間施設を利用できるよう協定を結ぶことで、市民の安全と同時に市内の事業所の社会的地位向上・PRにつながるのではないかと。	鋭意、民間企業を含め災害時応援協定等の締結を進めております。
35	台風災害時、支援物資の存在を知らなかった。隣人から教えて頂いたが、近所では知らない方もいた。自宅に避難した方にも確実に情報が伝わる手段を検討頂きたい。	可能な限り多くの手段で情報発信して参ります。高齢者など情報の入手に困難を抱える方には、有事に際し、ご近所のコミュニケーションを通じた情報の拡散が特に有効と考えております。引き続き各地域で行っている共助の取り組みに対して支援して参ります。
36	千曲川と千曲市内の川や、用水路が分かる地図があれば教えて頂きたい。	河川図・用水路図は市のホームページに掲載致しますのでご覧ください。
37	水位や危険箇所、避難経路の方法や適切な案内がリアルタイムに確認できる仕組みを検討して欲しい。	基本的にはマイタイムラインや防災ガイドブックなどでの事前の備えが重要と考えておりますが、災害時の情報の補完や、千曲市メール配信サービスの推進など情報伝達手段につきましては今後も検討して参ります。
38	大雨による災害だけでなく、土砂災害についても盛り込み、分区などで実施している例を公開し、市民に共有して欲しい。	復興計画は、令和元年東日本台風災害からの復興を基本としているため大雨などが中心となっておりますが、計画内にあります防災ガイドブックや市の地域防災計画など個別の事業や計画では土砂災害などへの対応も盛り込んでおります。また事例の公開も進めて参ります。

39	情報伝達に関し、緊急時対応のラジオ電波帯域を設け、放送内容を繰り返すことで確実に伝わるのではないか。この方法ならば、戸別受信機などの設備工事費用も軽減できる。	屋外告知放送を補完する目的でメール配信サービスへの登録を促進しておりますが、防災ラジオについても研究して参ります。
40	パブリックコメントに出た意見を防災ハンドブックや避難の手引きなどに掲載し、早急に全戸配布頂きたい。また、増補や改訂も速やかに行って頂きたい。	防災ガイドブックの改訂版は、春に配布を予定しておりますが、頂いたご意見を参考にして作成に努めます。増刷、状況に応じた改訂も行なって参ります。
41	新たな防災ガイドブックには、三階以上の避難場所とすべての防災備蓄庫の場所を明記すべき。	ご意見のとおり対応致します。
42	防災情報の発信と受信について、市民からの声・情報をしっかり受け止め、それに応える双方向の仕組みを整えるべき。	情報の発信につきましては的確かつ迅速に、市民の皆様の声につきましては状況・内容等を適正に把握・確認の上、対応できるよう努めて参ります。
43	動画による説明会内容の配信は良いアイデアで、実際わかりやすかった。しかし、視聴回数を見たり、高齢者のことを考えると、より多くの市民に復興計画の情報提供をしていく取組みが必要では。	説明動画につきましては、インターネット配信だけでなく、ケーブルテレビでも放送しておりますが、今後も情報の伝達方法を検討して参ります。
44	平時から、災害本部他の連絡組織図が分かるようにして欲しい。	ホームページに公開中の「千曲市地域防災計画」風水害対策編第2章災害応急対策計画に災害対策本部の記載がございます。市民の皆様からの連絡・情報等はこの本部に集約され、千曲市災害対策本部規定に基づく事務分掌により各部課にて対応しております。この事務分掌につきましても「千曲市地域防災計画」資料編に記載しております。